

【庄原市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	庄原市空き家バンク	◆庄原市内の空き家を移住者向けに紹介します。	<a href="https://shobara-akiya.jp/">https://shobara-akiya.jp/</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
住まい	新築・購入助成	転入定住者住宅取得及び改修補助金	◆移住者が住宅を新築・購入する際に補助します。 ・新築・購入は費用の10%(上限100万円)を補助 ・子育て世帯には最大で10万円を加算	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_347.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_347.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
住まい	改修費等助成	転入定住者住宅取得及び改修補助金	◆移住者が住宅を改修する際に補助します。 ・改修は費用の20%(上限50万円)を補助 ・子育て世帯には最大で10万円を加算	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_347.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_347.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
住まい	改修費等助成	住宅リフォーム支援事業	◆自己の住宅リフォーム(経費30万円以上)を行う方を補助します。以下の要件があります。 ・市内に本店もしくは本社が登記されている法人または市内に納税申告している個人事業者に発注すること ・リフォームに要した経費の10%(上限10万円を補助)		庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	家賃助成	新婚世帯定住促進補助金	◆夫婦とも40歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅に住む場合、月額家賃から3万円を差し引いた金額を補助します。(上限2万円、補助期間12ヶ月) ・夫婦いずれかが市外に通勤する場合、月額3,000円を加算します。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_348.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_348.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
住まい	定住促進住宅・団地	五萬の里団地	◆宅地7区画を整備し分譲中(うち4区画売約済み) ・同一団地内には市営住宅20戸と集会所を建築済み ・簡易水道、公共下水道を整備済み	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_384.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_384.html</a>	庄原市 総領支所 地域振興室 TEL:0824-88-3065
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進住宅	◆転入者を対象にした賃貸住宅があります。入居要件として以下のどちらかを満たす必要があります。 ・世帯の収入(月収額)が158,000円以上であること。 ・転入者または企業等の市外からの転勤者であること	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/cat01/post_388.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/cat01/post_388.html</a>	庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	お試し住宅	庄原暮らしお試し体験施設	◆移住者向けのお試し住宅が市内(口和地域、西城地域)に2件あります。安価で滞在でき、田舎暮らし体験や地域の人との交流ができます。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_829.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_829.html</a>	口和自治振興区 TEL:0824-87-2213 西城自治振興区 TEL:0824-82-2175
住まい	その他	市町村設置型浄化槽	◆公共下水道、農業集落排水の区域外の個人住宅を対象とし、分担金30万円を負担すれば合併浄化槽を市が設置します。個人は下水道と同様に使用水量によって使用料を支払います。 ・申請期間は毎年度9月末までです。 ・予定数に達した場合は申込みを締め切ります。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/sewer/post_236.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/sewer/post_236.html</a>	庄原市 下水道課 TEL:0824-73-1175

【庄原市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農者育成事業奨励金(準備型)	◆市内で新たに農業を始めたいという強い意志と意欲のある人を認定し、市内指定農家等で1年以上研修を受ける際、月7万円を最長2年間給付します。 ・対象者は原則45歳未満です。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html</a>	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1178
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農者育成事業奨励金(経営開始型)	◆就農初期の経営経費の軽減を図るため、就農後、月額7万円を最長3年間給付します。 ・対象者は原則45歳未満とし、自営就農もしくは親元就農される認定新規就農者です。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html</a>	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1178
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農施設等整備補助金	◆認定新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費の一部を補助します。 ・対象経費を1,000万円以内とし、補助率は2分の1です。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html</a>	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1178
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農定着支援補助金	◆新規に農業専業経営を開始後5年以内の方の、専門的技術の習得や先進農業研修に要する経費を補助します。 ・対象者は原則45歳未満の認定農業者とし、対象経費の2分の1を補助します。(上限は5年間通算で50万円以内)	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/industry/nogyo/cat03/post_69.html</a>	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1178
就職	就職	帰ろうや倶楽部	◆会員(登録無料)に「就業情報」「定住情報」「ふるさと情報」を定期的に発信します。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_343.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_343.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
起業	起業	創業サポート補助金	◆市内に住所を有する方の創業に対し補助します。 ・対象経費は店舗等の設置費(最大200万円)、店舗等の借上料(最大月額4万円)、市場調査費(最大50万円)です。		庄原市 商工観光課 TEL:0824-73-1178
起業	起業	若者就業奨励金(あとつぎ奨励金)	◆定住する若者で、生業として家業の後継者となる方を対象に奨励金の交付をします。(1人あたり10万円)	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_349.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/cat03/post_349.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成	◆中学3年生までの乳幼児・児童が医療機関を受診する際の医療費(自己負担分)を助成します。 ・自己負担額は通院1回500円(1ヶ月4日まで)入院1日500円(1ヶ月14日まで)です。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/health/hm/post_580.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/health/hm/post_580.html</a>	庄原市 保健医療課 TEL:0824-73-1155
子育て	その他	出産祝金	◆新生児が出生した日以前に1年以上庄原市に居住し、更に1年以上居住する意思のある保護者に支給します。(誕生日以前の庄原市への居住期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって支給対象とします。) ・第1子、第2子は15万円、第3子以降は25万円を支給します。	<a href="http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/consultation/post_731.html">http://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/consultation/post_731.html</a>	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051

【庄原市】生活支援施策一覧

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	入学祝金	◆4月1日に児童・生徒、保護者とも庄原市に住所があり、 小・中学校、特別支援学校(小学部・中学部)に入学する児童・生徒を養育している保護者に支給します。 ・小学校入学1人あたり2万円、中学校入学1人あたり3万円を支給します。(4月2日～30日の間に庄原市に転入した場合も対象になります。)	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/schooling/cat03/post_433.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/schooling/cat03/post_433.html</a>	庄原市 教育総務課 TEL:0824-73-1182
子育て	その他	ファミリー・サポート	◆必要に応じて子どもの預かり等を行います。 ・育児を応援してほしい人(依頼会員)と、育児を応援したい人(提供会員)が会員になり、相互に関わり合っ て、安心して子育てをするための相互支援活動です。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_735.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_735.html</a>	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	子育て支援センター	◆子育て家庭や地域の方が気軽に集い交流できる場です。 ・市内10箇所に設置しています。 ・子育てに関する相談、情報提供、子育て家庭の友達づくり や交流の場の提供、子育てサークルの活動等を支援します。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/counselation/post_728.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/counselation/post_728.html</a>	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	一時保育	市内に住民登録のある子どもを対象に、定員に空きのある 保育所で受け入れを実施します。		庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を確保します。 ・保護者負担金は月3,000円です。(8月のみ月4,000円です。) ・減免制度があります。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_738.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_738.html</a>	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
定住相談		定住支援員	◆地域に精通した定住支援員(移住定住コンシェルジュ)が移住希望者をきめ細やかにサポートします。		庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1257
その他		しょうばら縁結び事業	縁(出会い)を探している人に、出会いの機会を提供したり、自分自身の魅力アップのためのセミナーなどを企画したりして、結び(結婚)につながる後押しをしています。	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_343.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_343.html</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1258
その他		しょうばら里山スタイル	庄原での暮らしを工夫しながら楽しむ人のネットワークがあります。「里山スタイリスト」を紹介するウェブサイト公開中。	<a href="http://shobara-satoyama-style.jp/">http://shobara-satoyama-style.jp/</a>	庄原市 いちばんづくり課 TEL:0824-73-1259